

「川崎市立地適正化計画」の素案について御意見を募集します

本市では、将来的な人口減少や少子高齢化の更なる進展、自然災害リスクの高まりを踏まえ、令和 4 年 2 月に策定した「都市機能等の立地適正化に関する取組方針」を基に、市民等と行政の協働による持続可能で安全・安心なまちづくりを目指すため、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めています。

令和 6 年 1 月には、検討状況を中間とりまとめとして公表するとともに市民説明会を開催し、御意見等をいただいていたりましたが、この度、立地適正化計画の素案をとりまとめましたので、市民の皆さまからの御意見を募集し、あわせて説明会を開催いたします。

- ＜添付資料＞・資料 1 立地適正化計画の策定に向けた検討について
・資料 2 川崎市立地適正化計画（素案）【概要版】
・資料 3 意見募集と説明会のお知らせ

1 意見の募集期間

令和 6 年 9 月 6 日(金)から令和 6 年 10 月 23 日(水)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和 6 年 10 月 23 日(水)午後 5 時 15 分までとします。

2 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、各区役所（市政資料コーナー）、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、教育文化会館、まちづくり局計画部都市計画課（市役所本庁舎 19 階）

川崎市ホームページ URL

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/500/0000168616.html>



▲市ホームページ
（パブリックコメント）

3 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレスまたは住所）」を明記してください。また、電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（市役所本庁舎 19 階）

FAX 044-200-3969

・お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方をとりまとめてホームページ等で公表する予定です。

4 説明会（予約不要）

・北部地域:令和 6 年 10 月 15 日（火）19 時から 20 時半まで 多摩市民館 大会議室

・中部地域:令和 6 年 10 月 17 日（木）19 時から 20 時半まで 川崎市総合自治会館大会議室 2・3

・南部地域:令和 6 年 10 月 19 日（土）13 時から 14 時半まで 市役所本庁舎復元棟 301・302 会議室

※各会場の定員は 50 人です。

※説明会の資料については、順次ホームページでも公開してまいります。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000168518.html>



▲市ホームページ

問合せ先

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場

電話 044-200-2710